変更の日の属する事業年度の事業計画書

2026年11月1日から 2027年10月31日まで

NPO法人aura

1　事業実施の方針

本年度は、従来の虐待されている弱者へのサポート（チャリティーイベント等）を継続しつつ、次年度からの障害児・者への相談支援事業の開始に向けて、相談支援従事者初任者研修の受講および開設に向けた各種準備に注力する。

2　事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (F)予定人数	事業費の予算額（単位：千円）
① 虐待等に関する講習会・セミナー開催に関する事業	本事業年度は実施予定なし。			
② 虐待に関する調査研究事業	本事業年度は実施予定なし。			
③ 虐待されている弱者のサポートに関する事業	・ひとり親家庭や貧困世帯等に向けたチャリティーイベントや物資提供等を実施する。	(A)通年 (B)大分市内、別府市内 (C)5人	(D)支援を必要とする子ども、保護者等 (E)300人	150
④ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	・次年度の事業所開設に向けた物件の確保、指定申請準備 ・人員配置のための研修受講	(A)通年（研修は5～11月） (B)大分市内 (C)1人	(D)障害のある方 (E)準備期間のため0人	50
⑤ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	本事業年度は実施予定なし。			
⑥ 児童福祉法に基づく障害児	・次年度の事業所開設に向けた準備およ	(A)通年 (B)大分市内	(D)障害のある児童	(④に含む)

相談支援事業	び研修受講	(C)1人	(E)準備期間のため0人	
⑦ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	本事業年度は実施予定なし。			
⑧ その他上記に関連する一切の事業	本事業年度は実施予定なし。			

計 200 ←

（法第10条第1項第8号 「活動予算書」）

令和8年度 活動予算書

令和8年11月1日から 令和9年10月31日まで

NPO法人 aura

（単位：円）

科 目	金 額		
Ⅰ 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	0		
法人会費	240,000		
2. 受取寄附金			
受取寄附金	300,000		
3. 受取助成金等			
受取民間助成金	0		
4. 事業収益			
弱者サポート事業収益	100,000		
特定相談支援事業収益	0		
障害児相談支援事業収益	0		
5. その他収益			
雑収益	0		
経常収益計			**640,000**
Ⅱ 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
法定福利費	0		
人件費計		**0**	
(2) その他経費			
旅費交通費	50,000		
研修費（初任者研修等）	50,000		
会場費（イベント）	100,000		
その他経費計		**200,000**	
事業費計			**200,000**
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
人件費計		**0**	
(2) その他経費			
会議費	20,000		
通信費	30,000		
事務用品費	50,000		
その他経費計		**100,000**	
管理費計			**100,000**
経常費用計			**300,000**
当期経常増減額			**340,000**
Ⅲ 経常外収益			
経常外収益計			**0**
Ⅳ 経常外費用			
経常外費用計			**0**
当期正味財産増減額			**340,000**
前期繰越正味財産額			**100000**
次期繰越正味財産額			**440,000**

翌事業年度の事業計画書

2027年11月1日から 2028年10月31日まで

NPO法人aura

1　事業実施の方針

本年度は、開設準備を進めてきた「特定相談支援事業所」および「障害児相談支援事業所」を正式にオープンする。地域で生活する障害児・者のニーズに応え、適切なサービス等利用計画の作成を通じた相談支援を実施する。また、チャリティーイベント等も継続して行う。

2　事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額（単位:千円）
① 虐待等に関する講習会・セミナー開催に関する事業	本事業年度は実施予定なし。			
② 虐待に関する調査研究事業	本事業年度は実施予定なし。			
③ 虐待されている弱者のサポートに関する事業	・ひとり親家庭や貧困世帯等に向けたチャリティーイベント等を実施する。	(A)通年 (B)大分市内、別府市内 (C)5人	(D)支援を必要とする子ども、保護者等 (E)300人	150
④ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	・指定特定相談支援事業所の運営。 ・障害のある方への相談支援、サービス等利用計画の作成。	(A)月～金(9:00～17:00) (B)当法人事業所 (C)2人	(D)障害福祉サービスを必要とする障害者 (E)30人	2,500
⑤ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	本事業年度は実施予定なし。			
⑥ 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	・指定障害児相談支援事業所の運営。 ・障害のある児童の	(A)月～金(9:00～17:00) (B)当法人事業	(D)通所支援を必要とする障害児	1,000

	保護者からの相談支援、障害児支援利用計画の作成。	所 (C)2 人	(E)20 人	
⑦ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	本事業年度は実施予定なし。			
⑧ その他上記に関連する一切の事業	本事業年度は実施予定なし。			

計 3,650 ㎡

（法第10条第1項第8号 「活動予算書」）

令和9年度 活動予算書

令和9年11月1日から 令和10年10月31日まで

NPO法人 aura

（単位：円）

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	0		
法人会費	240,000		
2. 受取寄附金			
受取寄附金	300,000		
3. 受取助成金等			
受取民間助成金	0		
4. 事業収益			
弱者サポート事業収益	100,000		
特定相談支援事業収益	2,500,000		
障害児相談支援事業収益	1,000,000		
5. その他収益			
雑収益	0		
経常収益計			**4,140,000**
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	2,000,000		
法定福利費	300,000		
人件費計		**2,300,000**	
(2) その他経費			
地代家賃	600,000		
旅費交通費	150,000		
消耗品費	100,000		
その他経費計		**850,000**	
事業費計			**3,150,000**
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	200,000		
人件費計		**200,000**	
(2) その他経費			
会議費	50,000		
通信費	100,000		
地代家賃	150,000		
その他経費計		**300,000**	
管理費計			**500,000**
経常費用計			**3,650,000**
当期経常増減額			**490,000**
III 経常外収益			
経常外収益計			**0**
IV 経常外費用			
経常外費用計			**0**
当期正味財産増減額			**490,000**
前期繰越正味財産額			**440,000**
次期繰越正味財産額			**930,000**